

miyoshi お知らせ news **週末ほっとワークスと秋の展示会**

☎ 藤久保公民館 ☎ 258-0690



「三芳」の地名の由来や町内に残る「小字名」から町の歴史を紐解きます。当時の人々の暮らしに思いをはせ、週末のひとときをお楽しみください。

- ▶日時：10/23(土) 14:00～16:00 (開場 13:30～)
- ▶場所：藤久保公民館 多目的ホール ▶料金：無料
- ▶講師：町立歴史民俗資料館長 柳井 章宏
- ▶定員：50人 (申込順) 定員になり次第締切
- ▶申込み：10/1(金)～10/19(火)の期間に藤久保公民館窓口・電話・町ホームページ申込みフォームから申し込み。

秋の展示会

「秋の花と紅葉」をテーマに、公民館で活動する写真およびお花のサークルによる作品展示と団体紹介。

- ▶日時：10/16(土)～10/25(月) (フラワーアレンジメントは10/18(月)まで)
- ▶場所：藤久保公民館 ロビー

主催：協働のまちづくりネットワーク教育文化グループ
共催：藤久保公民館 協力：社会教育課

miyoshi 募集 recruit **子ども110番の家 協力家庭・事業所募集**

☎ 社会教育課社会教育担当 ☎ 257-4266

子どもたちが不審者などから逃げ込む場所となる「子ども110番の家」の協力家庭・事業所を募集します。※既に登録しているステッカーの更新・登録の辞退・移転や休止などは上記までご連絡ください。



「子ども110番の家」に配布されるステッカー。協力家庭・事業所

▼ 申込み

申込書(社会教育課・各公民館・連絡の上郵送で入手)に記入し、社会教育課の窓口またはFAX(258-9625)で提出。

miyoshi お知らせ news **第2弾三芳町中小企業応援給付金**

☎ 観光産業課商工観光担当 ☎ 214・215

新型コロナウイルス感染症による影響を受け、経営の安定に支障が生じている町内の中小企業および個人事業者の事業継続を支援するため、第2弾三芳町中小企業応援給付金を給付いたします。

▼ 給付金額

50,000円 / 1事業者

▼ 対象

1. 中小企業基本法第2条第1項各号に該当する本社または主たる事業所が町内にいる事業者。
2. 令和3年1月～令和3年12月までのいずれかの月の売上高が新型コロナウイルス感染症の影響により前年(令和2年)同月または前々年(令和元年)同月の売上高と比較して20%以上減少していること。
3. 町税に滞納がないこと。
4. 今後、1年以上継続して事業を営む意思があること。
5. 事業開始3か月以上1年1か月未満の場合はご相談ください。

- ▶申請期間：令和3年10月4日(月)～令和4年2月28日(月)
- ▶申込み：町ホームページ(上記二次元コード)に記載の方法で申請書類を取得し、郵送(感染予防により接触を避けるため)にて下記宛先へ申し込み。

[宛先] 〒354-8555 埼玉県入間郡三芳町藤久保1100番地1 観光産業課商工観光担当

- ▶備考：詳しい対象者や申請方法等は町ホームページ(上記二次元コード)をご覧ください。



いざというときに備えて！
今年の避難訓練はご自宅で！

10/16(土)
午後1時30分開始

三芳町地域連携避難訓練

今年度の地域連携避難訓練は、
各自自宅にてシェイクアウト訓練・安否確認訓練の実施にご協力をお願いします。

※指定避難所への避難訓練は、感染症対策のため、区役員等のみで行います。

☎ 自治安心課防災・交通安全担当 (内線 265・266)

▶ 災害想定

- 1 10/16(土)午後1時30分、東京湾北部を震源とする首都直下地震が発生。
- 2 町内震度は6弱。
- 3 一部地域で家屋倒壊による負傷者が発生。
- 4 一部の地域で火災や停電、断水が生じ、要援護者を含む多数の避難が見込まれる。

▶ 訓練概要

シェイクアウト訓練

- 1 姿勢を低く
- 2 頭を守る
- 3 揺れがおさまるまで動かない

まずは身を守る行動を



画像提供：効果的な防災訓練と防災啓発提唱会議

食料品の備蓄確認

- 1 3日～1週間分確保(水は1日1人3ℓ)
- 2 自分や家族が食べたいものを選ぶ
- 3 主食だけでなく、栄養バランスも考える
- 4 乳幼児・高齢者・アレルギーを考慮

👍 1週間備蓄のコツ

1～3日目	冷蔵庫・冷凍庫にあるものを食べる ※停電時はクーラーボックスに保冷剤と食べものを入れて保存する。
4～7日目	【缶詰・レトルト食品】 食べ慣れた好みのもの 【乾麺】 おすすめはゆで時間の短いもの 【フリーズドライ食品】 少量のお湯で調理可能 【乾物】 災害時に不足しがちなミネラル・食物繊維を補給

安否確認訓練

玄関等にタオルを掲げることにより、その家の無事を知らせる安否の意思表示となります。
訓練当日、13:30以降14:00までの間、タオルを玄関もしくは道路から見える場所に掲げてください。そのエリアの安否確認者が巡回し、安否状況を確認します。
※地域によりタオル以外のもの(事前に配布する札等)を活用することがあります。配布があった場合はそちらをご活用ください。



訓練開始は、午後1時30分に防災行政無線におけるサイレン吹鳴や三芳町地域コミュニティメール(登録制)、ツイッターでお知らせしますので、各自シェイクアウト訓練(頭部・身体保護行動)および安否確認訓練(タオルかける)を行うとともに、家族の災害時の行動や持ち出し品など、いざという時に備えて確認し合しましょう。